

I. 経緯

1. 調査に至る経緯

埼玉県大井町は、首都圏30km圏内の県西南部に位置し、畑作を中心とする純農村地帯であったが、昭和30年代後半からのいわゆる地域開発ブームの渦中に、本町もさらされ、スプロール化が進み、建て売り住宅のラッシュが見られるようになった。人口と世帯数は昭和40年前後から急激に増加し、40年から50年の間に人口で約22,000人、世帯数で約 6,600戸が増加した。50年代には、小規模かつ蚕食的な開発が主流をなしていった。当然、これらの開発の波は埋蔵文化財に影響を与え、行政としてその対応が求められるようになった。発掘調査としての対応は昭和52年以降からはじまり、昭和54年度からは、第一次5ヶ年計画で国庫及び県費補助による「大井町東部遺跡群発掘調査事業」として実施し、本年は第二次5ヶ年計画の2年次にあたる。

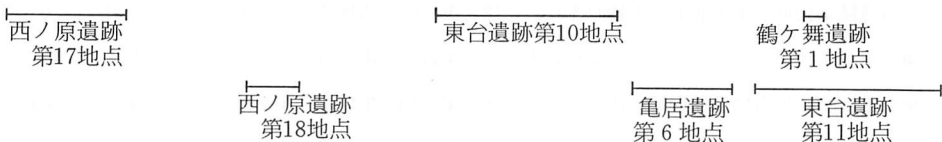
東部遺跡群は、文字どおり町の東部地域に集中している遺跡群の総称で、現在40ヶ所の埋蔵文化財包蔵地を確認している。昭和60年度の開発行為の中で、埋蔵文化財包蔵地内にかかり、影響を及ぼしたものは以下の6件である。

No.	遺 跡 名	所 在 地	原因者	面積	調 査 期 間
1	西ノ原遺跡第17地点	大井町大字苗間字西ノ原135-3	北沢 明	165m ²	昭和60年 5月13日～5月22日
2	西ノ原遺跡第18地点	〃 〃 西ノ原141-2	神木 繁信	569m ²	〃 7月26日～8月5日
3	東 台遺跡第10地点	〃 大字大井字東台670-1	野溝 繁樹	896m ²	〃 10月1日～11月25日 昭和61年
4	亀 居遺跡第6地点	〃 大字亀久保字亀居1,000	関根 政江	914m ²	〃 12月3日～1月13日
5	鶴ヶ舞遺跡第1地点	〃 大字亀久保字鶴ヶ舞67-3	土屋みどり	499m ²	昭和61年 1月28日～1月29日
6	東 台遺跡第11地点	〃 大字大井字東台673	大隅 康雄	660m ²	〃 1月14日～3月20日

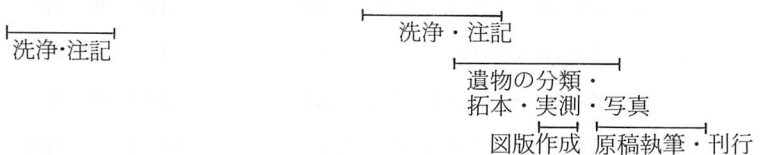
2. 調査事業の経緯

5月13日からの西ノ原遺跡第17地点の発掘調査を皮切りに、調査報告書刊行までの調査事業の経緯は下のとおりである。

現場作業



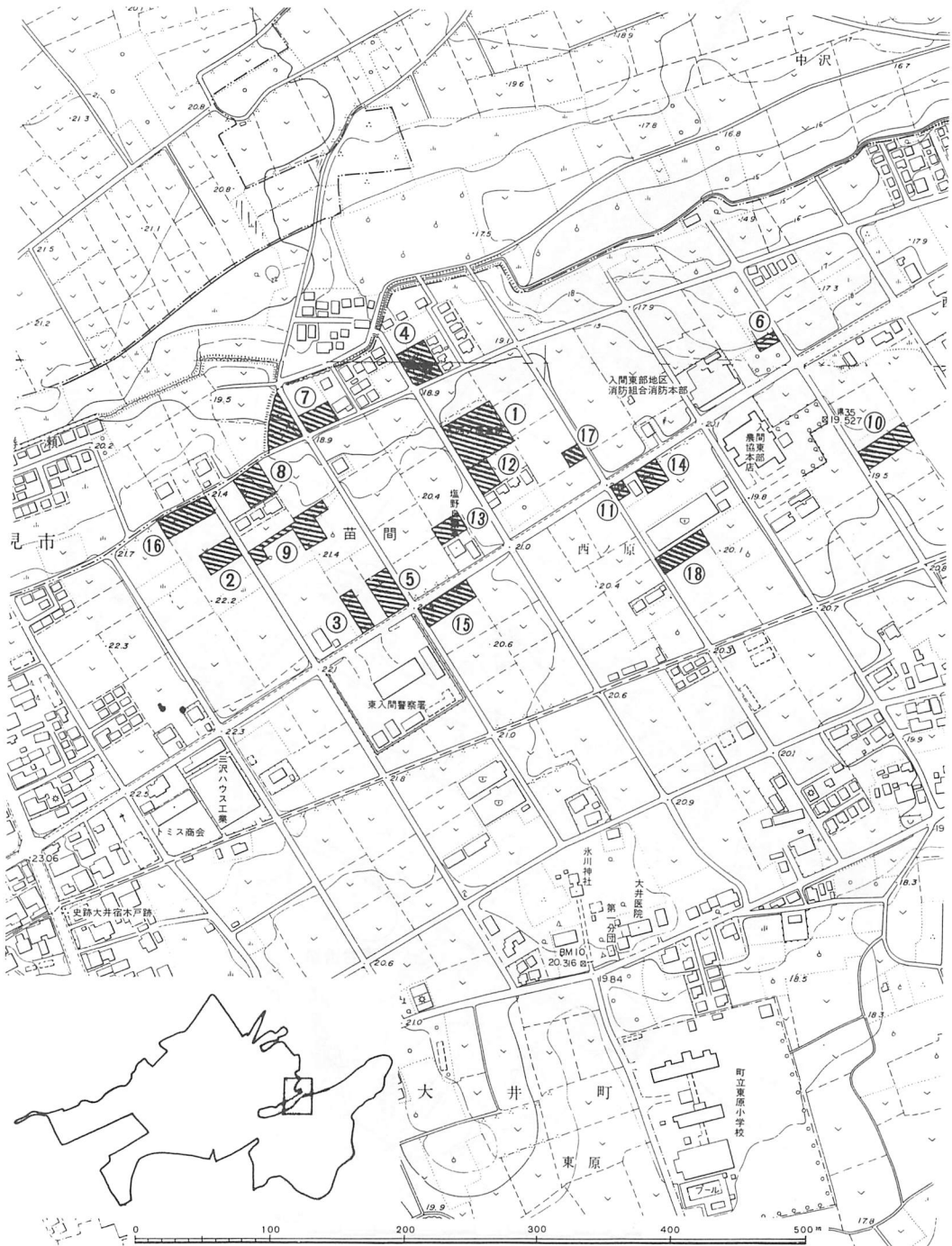
整理作業



1985年 4 5 6 7 8 9 10 11 12 1986年 1 2 3

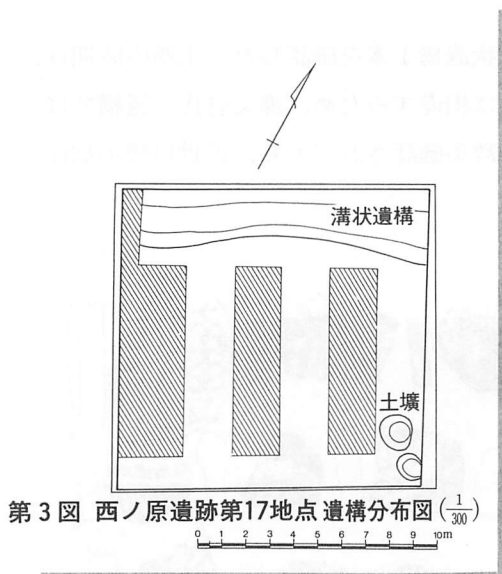
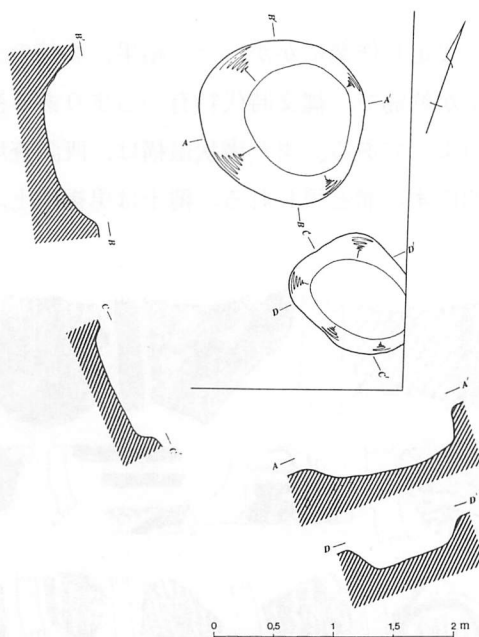
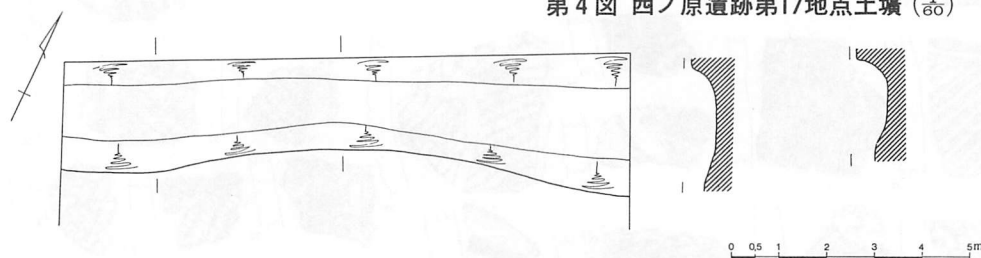
Ⅱ 西ノ原遺跡第17地点

Ⅱ 西ノ原遺跡第17地点



第2図 西ノ原遺跡の地形と調査区 ($\frac{1}{5,000}$) 数字は調査地点を示す。

1. 遺跡の立地と環境

第3図 西ノ原遺跡第17地点 遺構分布図 ($\frac{1}{300}$)第4図 西ノ原遺跡第17地点土壌 ($\frac{1}{60}$)第5図 西ノ原遺跡第17地点 溝状遺構 ($\frac{1}{120}$)

1. 遺跡の立地と環境

西ノ原遺跡は、北に小河川による狭小な谷を望む平坦な武蔵野面上に立地する。標高は遺跡の中心地で20m。遺跡の範囲は、東西400m、南北200mに及ぶと推定され、昭和46年の第1地点の調査から昨年の第16地点の調査までに、先土器時代礫集中区や縄文時代中期後半の住居址7軒他が確認されている。現在、遺跡全域は市街化調整区域で、遺跡の蚕食的な開発は市街化区域と比較した場合ゆるやかなものの、近年は分家住宅建設や資材置場用地として変化の様相を呈してきている。

2. 調査の概要と経過

今回の調査区は、遺跡の中心部よりやや東側に位置する地点で、表面には磨耗の著しい縄文土器片がわずかに散っている程度であった。調査は5月13日、巾2mのトレンチを南

北に設定し作業にかかった。結果、2基の土壙と溝状遺構1本を確認した。土壙の時期は、覆土が軟弱で、縄文時代特有のしまりある褐色土とは相違するため、縄文時代の遺構ではないようである。また溝状遺構は、既調査地点でも数条確認されており、近世以降の畑作に関係する溝と思われる。覆土は黒褐色土。



第6図 西ノ原遺跡第17地点 出土遺物 (1/3)

3. 遺物 (第6図)

土壙から出土した1点を除いて、包含層というより耕作等による攪乱土から出土した。1は1号土壙流入土内中位から出土した大形深鉢の胴部片で、R Lの縄文を地文とし、幅広い磨消しによる直下懸垂文をもつ。加曽利E II期のもの。

表採・攪乱土出土土器は一括して記述する。

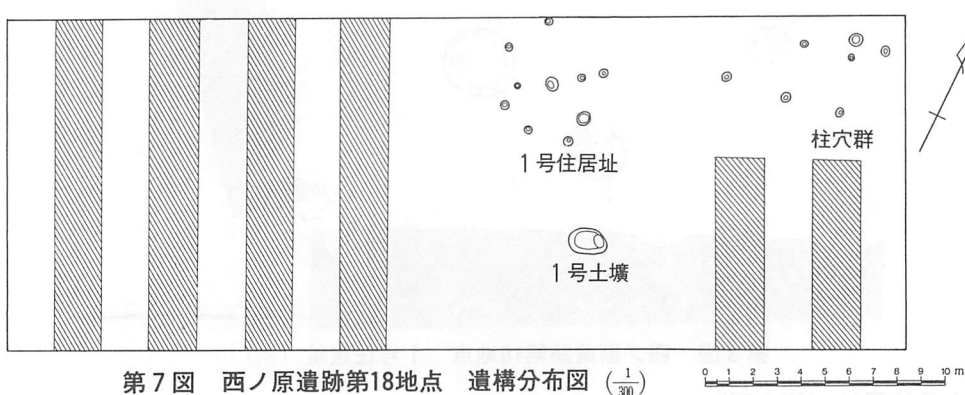
第Ⅲ群土器(2～5)いずれも胎土にかなりの植物繊維を含み、焼成が甘く乳白色を呈する。器表には縦方向の擦痕が著しい。関山式以前の1類の土器胴部片である。

Ⅲ 西ノ原遺跡第18地点

第Ⅶ群土器（6～8）6は筒形深鉢の胴片で隆帯に縄文をつけ縦長区画文土器の胴片で、8は脚部で下端に沈線による文様がつく。いずれも2類に属する。

第Ⅷ群土器（9～41）9～12は口縁部片で、区画文深鉢で地文はLRの縄文である。10は内傾する口縁部で地文は撚糸であり、11・12は無文である。13～19は撚糸を地文とする胴片で13は頸部直下片で、14は貼付隆帯で懸垂文間に文様を作るもの。20は細い条線・22は櫛引条線の胴片。23・24は小形深鉢片で、弧線櫛引文を縦に施した加曽利EⅢ期のもの。25～32は、地文縄文のうえに、直行・蛇行懸垂文を幅広い磨消で表現したもの。30～31は地文の縄文部のみの胴小片。38～39は無文又は無文部の胴片。40は深鉢形土器の無文底部片。34・35は地文縄文の上に広い弧状磨消をもつ胴細片でEⅢ～EⅣ期のもの。36は細縄文薄手の胴片で、41は、底から直立して胴にひろがる深鉢の無文部片で5類末のもの。底径6.8cm。全体として遺物は第Ⅶ群土器が主体をしめる。本地点の周辺はすべて該期の遺構の検出だけで、本地点もその空間に属することは確実である。

Ⅲ 西ノ原遺跡第18地点



第7図 西ノ原遺跡第18地点 遺構分布図 (1/300)

1. 調査の概要と経過

第18地点は、遺跡の東南部に位置し、さかい川によって開析された狭小で浅い谷から約260mはいり込んでいる。調査は真夏日にかかり、調査区のすぐ北側には農業協同組合の倉庫があり、風通しが悪くまさに炎天下にうだるような酷暑の中での発掘調査となり、作業員にとってもハードな日々であった。巾2mのトレンチを南北に設定し掘り始めた。現地表面下からわずか20cm程度でローム層に達し、遺構が確認されても攪乱をうけていること



西ノ原遺跡第17地点 土 壙



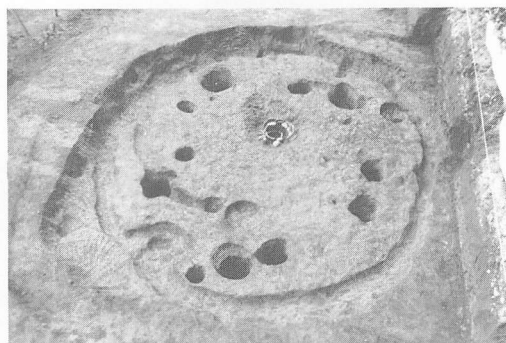
西ノ原遺跡第18地点 1号住居址



西ノ原遺跡第18地点 土 壙



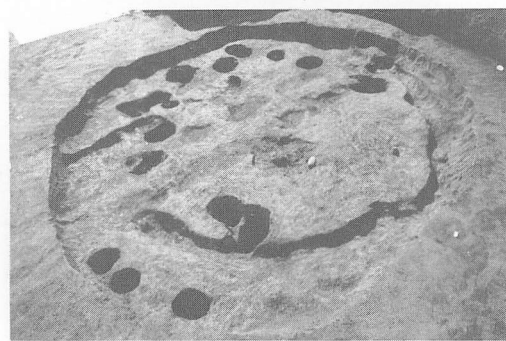
西ノ原遺跡第18地点 ピット群



東台遺跡第10地点 14号住居址



同 14号住居址 炉



東台遺跡第10地点 15号住居址



同 15号住居址 炉